

## 飯塚市高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画の策定について

### 1 策定趣旨

介護保険制度に適切に対応し、すべての高齢者ができる限り住み慣れた地域で安心して生活が続けられるように、高齢者保健福祉施策の総合的な推進を図るため、高齢者保健福祉計画と介護保険事業計画を一体的に策定するものです。

**2 計画期間** 令和 3 年度から令和 5 年度まで

### 3 策定の方法

- (1) 高齢者実態調査を実施し、高齢者の実態と課題把握に努め、計画策定の基礎資料とします。
- (2) 介護保険給付実績分析、基礎データ収集整理及び課題分析を行います。
- (3) 高齢者実態調査や介護保険給付実績の分析、基礎データの収集や課題分析、国の制度見直しを踏まえ、飯塚市高齢社会対策推進協議会で計画検討諮問・答申を受けて、計画を策定します。

**4 高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画策定スケジュール**・ ・ ・別紙のとおり

### 5 高齢者実態調査について

本実態調査については、飯塚市高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画策定のための基礎資料の作成と一般介護予防事業評価事業対象者把握をあわせて行い、高齢者を対象に心身の状況や日常生活の状況、高齢者福祉や介護保険への要望等を把握することを目的に実施するものです。

- (1) 調査期間 令和 2 年 4 月から 6 月まで
- (2) 調査票 調査対象者及び調査数 総数 3,800 件
  - ① 介護予防・日常生活圏域ニーズ調査 2,800 件  
(要介護認定を受けていない高齢者【65 歳以上】)
  - ② 在宅介護実態調査 1,000 件(うち 600 件は訪問聞取調査)  
(在宅で生活をしている要介護(要支援)認定者で、施設入所者は除く)
- (3) 調査の内容  
心身の状況や介護等に関するアンケート形式による調査
- (4) 抽出方法
  - ① 日常生活圏域別(飯塚市内の 12 圏域)の無作為抽出
  - ② 調査期間中の要介護(要支援)認定更新申請者で在宅の者
- (5) 調査方法  
郵送による調査票の送付、回収(うち 600 件は訪問聞取)

